

平成30年第10回公安委員会会議概要

開催日 平成30年4月5日(木)

開催場所 熊本県警察本部内公安委員会室

第1 定例会議

1 サイバー犯罪捜査に係る人材育成について

サイバー犯罪捜査に係る人材育成については、次のとおりである。

(1) 熊本県警察サイバーセキュリティ戦略の推進状況

- 平成27年9月「サイバーセキュリティ戦略」が閣議決定
同日付で「警察におけるサイバーセキュリティ戦略」制定
- 平成27年11月「熊本県警察サイバーセキュリティ戦略」制定
- 平成28年4月「熊本県警察サイバー犯罪捜査官等の運用要領・育成体系」を策定
- 平成28年4月～
 - ・ 定型的なネットワーク利用犯罪の捜査に伴うサポート体制の整備
 - ・ 刑事特別研修制度にサイバー犯罪対策課を追加
 - ・ サイバー犯罪捜査検定の推進による全捜査員の知識の底上げと意識改革
 - ・ 警察本部、各警察署における実戦塾、テクニカルセミナーの開催
 - ・ eラーニングシステム、解析用ネットワークシステム等を活用した人材育成基盤の構築

(2) 施策の成果

- サイバー犯罪検挙件数(平成29年中)
202件(前年比+40件、+24.7%)
- 解析件数(平成29年中)
4,255件(前年比+989件、+30.3%)
- サイバー犯罪捜査検定取得率(平成30年2月末)
初級 約94.8%(前年同期比+10.1ポイント)
中級 約66.0%(前年同期比+60.8ポイント)

(3) 人材育成体系の改正

《主な改正点》

- 指定捜査員の指定基準に「指定捜査員検定の取得」を追加
→ 一定の知識・技能を基に、育成体系における任務を遂行
- 育成体系に「サイバー犯罪捜査員」を追加
→ やる気のある者を「捜査員」に指定し、各種教養を通じて「指定捜査員検定」を取得させ、将来のサイバーエリートを計画的に育成

(4) 今後の取組

- 実戦に即したCTF※訓練の実施
- 平成30年末までに中級検定取得率80パーセント以上の達成

※ CTF (Capture The Flag) : コンピュータを利用してサイバー犯罪捜査の問題の正答を競う競技

【委員からの質問等】

委員から、「サイバー犯罪は増加していくと思うが、組織力が限られた中、どのような対策を考えているのか」旨の質問があり、警察から「サイバーセキュリティ推進協議会での検討や大学生によるサイバー防犯ボランティア等との連携を進めている」旨の説明があった。また、委員から、「組織的に技術を伝承するシステムが重要ではないか」旨の質問があり、警察から、「サイバー犯罪上級捜査官による教養や実践塾を実施し捜査員への伝承を行っている」旨の説明があった。

2 熊本市中央区中央街における傷害致死事件の発生・検挙について

平成30年3月21日から翌3月22日までの間に、場所不詳において発生した傷害致死事件につき、同年3月23日(金)、被疑者A(飲食店経営、35歳)、被疑者B(無職、38歳)、被疑者C(飲食店経営、27歳)を傷害罪で通常逮捕した。

【委員からの質問等】

委員から、「事件が早期解決に至ったことは安全・安心の面からは良かったが、交友関係を把握して二度と起こらないような対策を取ってもらいたい」旨の発言があった。

3 「だまされた振り作戦」による振り込め詐欺等事件被疑者の検挙について

熊本市内において発生した振り込め詐欺等事件につき、平成30年4月3日(火)、被疑者A(無職、16歳)を詐欺未遂罪で通常逮捕した。

第3 報告・決裁等

1 第30回危険業務従事者叙勲伝達式開催の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 熊本県留置施設視察委員の推薦依頼文発出の決裁

留置管理課長から説明があり、決裁が行われた。

3 福井県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情(H30No.2)回答の決裁

交通指導課長から説明があり、決裁が行われた。

5 飲酒運転の実態調査に関する報告

交通指導課長から報告が行われた。

6 平成30年第9回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 人吉警察署協議会委員委嘱の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 九州管区内公安委員会連絡会議における協議テーマの選出

公安委員会事務室から説明があり、選出が行われた。

9 公安委員と若手警察職員との意見交換会開催案の伺い

公安委員委員会事務室から説明が行われた。

